

公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項に基づき、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

令和元年6月21日

豊橋市長 佐 原 光 一

記

1. 組合の名称
豊橋柳生川南部土地区画整理組合
2. 事務所の所在地
豊橋市牟呂市場町16番地の1
3. 施行地区の区域
豊橋市牟呂町字奥山、字奥山新田、字古田、字東里、字百間、字松島及び字南汐田の各全部
豊橋市牟呂町字大塚、字北汐田、字古幡焼、字中西、字松崎、字松島東、字松東の各一部
豊橋市潮崎町、神野新田町字会所前、柱四番町、柱五番町、藤沢町及び牟呂市場町の各一部
4. 事業施行期間
平成14年9月19日から令和9年3月31日まで
5. 設立認可の年月日
平成14年9月19日
6. 変更認可の年月日
令和元年6月21日